

豊見城市立小中学校
保護者の皆様

豊見城市教育委員会
教育長 照屋 堅一
(公印省略)

学校再開について(お知らせ)

平素より本市の新型コロナウイルス感染症防止対策に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、豊見城市立小中学校においては、感染症防止対策を徹底したうえで、当初の予定通り6月21日より学校を再開いたします。

つきましては、下記のとおり、感染症防止対策へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

- 1 **学校再開** 令和3年6月21日(月)より再開
○ 通常登校となります。
○ 給食の提供もあります。
- 2 **再開理由** ○ 現時点で豊見城市内の児童生徒に感染の拡大がない。
○ 各学校においては、徹底した感染防止対策が行える。
○ 未来ある子どもたちの学びを保障する。
- 3 **自宅における感染症防止対策について**
(1) 毎日の登校前の健康観察を徹底
(2) マスク着用、手洗い、換気を徹底
(3) 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけ、抵抗力・免疫力を高める
- 4 **同居家族に発熱等の風邪症状がある場合や感染者がいる場合は「登校しない」ようお願い致します。**
- 5 **学校への連絡について**
下記の場合は速やかに学校へご連絡ください。
同居家族および児童生徒に
(1) 発熱等の風邪症状があり、児童生徒の登校を控える場合
(2) 抗体検査またはPCR検査を受けた者がいる場合
(3) 陽性者がでた場合
- 6 **中学校の部活動について**
(1) 部活動は、原則休止とする。但し、8月末までに九州・全国大会の予選を兼ねた大会やコンクール等を控えた場合に限り、学校長の許可の下、下記の条件で行なう。
① 平日の活動は90分以内(準備・片付け・瀧・ミーティング等は含まない)、朝練なしとし、必要最小限の人数で活動する。
② 土・日・休日の活動は2時間以内(準備・片付け・瀧・ミーティング等は含まない)とし、土日のどちらか1日は停止日を設け、必要最小限の人数で活動する。
(2) 感染防止対策を徹底したうえで活動を行い、感染リスクが高まる活動は行なわない。特に更衣室や部室で3密にならないよう十分な対策を講じる。
(3) 県・九州・全国大会派遣の権利を得られなかった部については、緊急事態宣言発令中は部活動停止とする。
(4) 部員に対し部活動参加への強要は行わない。
(5) 他校との練習試合や合同練習については、行なわない。
(6) 各種大会に参加する場合は大会の感染防止ガイドラインに従う。
(7) 学校内で感染のリスクが高まったと判断される場合や、十分な感染対策が行えていないと判断される部については、直ちに部活動を停止する。
- 7 **小学生のスポーツ活動について**
小学生の団体スポーツ活動等については、学校の管理下にないため、市のスポーツ少年団の基準に従うものとする。

※ いじめ・誹謗中傷の防止や健康チェックカードの提出についてもご協力よろしくお願い致します。